

平成 24 年 9 月 4 日

## 第 5 回上牧町議会改革検討委員会の要点記録

日 時 8 月 21 日（火）午前 10 時～11 時 40 分

場 所 議会委員会室

出席者 堀内、富木、長岡、辻、石丸、芳倉、服部  
東

欠席者 吉川

報告者 康村

資 料

- ①議会基本条例の主な構成内容
- ②栗山町議会基本条例と同解説
- ③議会インターネット中継の関係者打ち合わせメモ
- ④Ustream 中継画面及び議会中継画面のサンプル（鳥羽市議会の例）
- ⑤「動き出した議会改革」交流会議への参加報告（辻議員提出）
- ⑥広報研修会への参加報告（康村議員提出）

議 題

(1)議会基本条例について

今後どのように進めて行くのか、素材を参考に検討した。

i. 議会基本条例の内容と構成について、資料①

- ・全国で最初の議会基本条例 北海道栗山町
- ・自治基本条例を受けて制定 三重県伊賀市（23 年 11 月に視察）
- ・身近な町 平群町（24 年 5 月に視察）

ii. 栗山町議会の条例（当初）と解説、資料②

全国で 260 条例（23 年末時点、1789 議会の 14.5%）、そのモデル  
平群町議会視察で「最初は物真似でもよいのではないか」

議会基本条例を要素分解すると下記となる。

地方自治体を構成する 3 要素は、町民、町長と職員、議会と議員

- a. 町民と議会の関係
- b. 町長と議会の関係
- c. 議会と議員自らの問題

今後の進め方として、先ず町民と議会の関係を大きな柱に据え、続いて  
首長との関係や議会と議員自らの問題に展開することになった。

次回に、前文及び町民と議会の関係について、比較検討する資料を用意

連絡事項として

まちづくり策定委員会全体会議（8 月 22 日 13 時 30 分～）が開催され、  
議会部会で検討された「議会と議員の役割と責務等」が議題となる。

議会基本条例と密接に関連するので、ぜひ傍聴を。

当日、会場で資料を用意頂く。

(2) 議会インターネット中継について

8月7日(火)に関係者打ち合わせを実施した。資料③、④  
質疑応答、意見交換のうえで、関係者打ち合わせの取り組み方針に決定し、  
この内容で31日の全員協議会に諮る。

(3) 議会報告会について

辻議員、7月28日～29日、東京、自治体議会改革フォーラム主催、  
「市民と議員の条例づくり交流会議2012」分科会「議会報告会」に  
委員会を代表して参加。

資料⑤に基づき報告を受けた。

(4) 議会広報の拡充について

康村議員、7月30～31日、東京、全国町村議長会「第75回町村議会広報  
研修会」に議会を代表して参加。

資料⑥に基づき報告を受けた。

議員の主要議案にたいする態度(賛否)公表については、実施する方向で  
広報委員会で詰め作業を行い、次回以降に報告を受ける。

公表の範囲、紙面構成、割り付け頁数等の諸課題について検討。

(5) その他

傍聴者への資料の提供について、堀内委員長試案が示され了承した。

- ・対象 総務建設委員会、文教厚生委員会、予算特別委員会及び  
決算特別委員会の傍聴者を対象に会議資料につき、会議  
開催時に申し出により貸し出す。
- ・方法 会議資料の貸し出しを希望される傍聴者は、議会事務局に  
申し出て、貸し出し簿に必要事項を記入し、会議終了後に  
事務局に返還して頂く。
- ・資料 会議資料は、町が提出する議案及び説明資料とする。但し、  
議員請求資料は除く。
- ・その他 ①貸し出した会議資料につき情報公開請求が為された場合  
は、制度の手続きに則り、出来るだけ速やかに公開文書  
として交付する。  
②まちづくり基本条例や議会基本条例が検討されている  
段階であり、当面は運用で可能な範囲とし、基本条例等  
の制定後において改めて制度としての再検討を行う。  
③会議資料の貸し出し予定部数を10部と想定し、今回の  
費用については、町所轄の需用費のなかで賄う。

次回開催日程は、9月25日(火)午前10時～

以上